

(6) 効率的・効果的な事業実施

以下の業務に必要となる広告素材制作は、以下の広報媒体を想定し、下記の業務を行う。

- ・地方局メディアを利用した普及啓発
- ・新アクション及び<Fun to Share>の基本コンテンツ
- ・ツール制作（下記イベントにおけるパネル、チラシ等を必要に応じて）
- ・特設 WEB サイト運営
- ・賛同者獲得用啓発ツールの制作
- ・各種企業・団体との連携イベント・企画
- ・スポーツ・音楽関連連携イベント・企画
- ・体験型イベント・企画
- ・関連映像制作
- ・その他各種イベント実施

また、広報媒体として以下を想定する。

→ ・新聞広告（中央紙・地方紙）

・インターネット

・アウトドアメディア（電車内中吊り・ドア横、ホームドア、等各数日程度）

また、年間を通じて、報道対応業務としてモニタリング・クリッピング<キー局 TVモニタリング、TVモニタリング編集、紙媒体クリッピング、モニター検索>、報道結果取りまとめ資料作成<レポート・ビデオ作成納品・コピー等、速報作成>、招待状作成・配信、メディアリスト作成・メンテナンス、事後リリース配信（当日及び翌日メール・バイク便・FAX）、カメラマン手配等を行う。

3. 事業実施上の留意点等について

1) 自治体、業界団体、NPO 等との連携

関連する施策との連携、経済界、労働組合、NPO、地方公共団体及び地球温暖化対策推進法に基づく全国センター、地域センター等幅広いステークホルダーとの連携を、具体的な方策と効果を示して、強化する。

① 関連する他の施策との連携方策とその効果の検証などの管理。

② 事業実施期間を通じたステークホルダーとの連携について、PR戦略の立案、連携事業の実施、その効果の検証などの管理。

2) メディアを効果的に活用した普及啓発の留意点

① 主に個人が温室効果ガスを積極的に削減する動機付けを与えるようなメディア戦略を企てることとし、PRする業務ごとに地球温暖化防止の意識向上をどのぐらい見込めるかを検討すること。

② 各メディア、街頭・電車内ポスター等を活用した効率的かつ効果的な普及啓発素材を制作する。また、可能な限り複数のメディアを効率的に組み合わせたPR戦略を